俳諧古今抄

再撰貞享式

日下二

へ 5
1864
2

○押字と抱字とのことはり

むかしより押字（オサヘ）抱字（ダキ）などいふことを連ねて合用あれど例ふるに成とあるべきれば用ひ不申ものなり○今按ずるに押字とは上と下とを合はせて詞ありてしかのごとくなれば成（ナリ）と書（カク）べし抱字とは上と下とを合はせて詞なくしてしかのごとくなれば成と書べし

そこに女用こんの或をつかりぬを濯り或いは
子こんを吹れてを押し抱しをへされいけこまへ
同所異用にして叶へ濃て分ておを二一をへい

押字　何の木花も咲にけるかな
抱字　久良や秋ぬを色くのつく色哉

ちれい前章を伊勢神社にまうでゝ歌人の歌
とたゝえて宗鑑の俳とあらはなりしを何木
めをもとゝとかをへて言ふとも和歌とすとも
へられしぬをもをもをを詠歌の優るを也は不
いをへ句のつをををを二一俳章を弼のり様形也

さらと久良や秋ぬをとゝてをを久良のをを弼の
をを五反秋の美をおをて今春を弼のかをを
やをををを久良をかをれぬを食をををやや
とけやをを疑の耶をを二一をより遠所の作句
をも公の世を哉をををを押字抱字を
諦ふをれを疑の耶をををを二一俳用い
秋ぬを句を切りて下をををを五〇行接
ををたれをの合用を句読切をををを
ををを讀所の為ををを久良や秋ぬを讀をり
てをを此所ををぐ〈今ををれい秋ぬの平月

てはゆきたれかとこゝろ得ゆと物名
哥を用ゆゝとく哥を撰ばゆゝしく云所と云所
しるしをの所にて心ゆのよ名しいとしたと
なりて句讀ゆを押手のまゝにて讀不
よりて中しくかんえ吉にて句讀のよ名
ちうんと今かく一名とかゝ所をんゆの
あるもあるを大和讀癖名のかゝ哥と
れやゝ今梅の當用といふ○和まゝ梅ゝに
ゆゝ此てゝとゝゝ連歌の名ゝとたくゝゝ
みまのゝ此ゆありて名と言ゝ詞ゝ言ゝ

を作の句とあり古世名ゆゝいふ名
ゆゝを例のゝ言ゝ句ゝ言ゝ詞のゝ
ゝやあゝ句ゝ言ゝ古哥の名を抜ゝ云ゆ
といふゝゝ世名ゆとゝ句ゝを過ゝ此ゝ
ゝ過ゝゝまや二ゝ言にはんとあをゝ
東坡云合再撰ゝゝ所をゆのん詞彼
かゝゝゝ句讀ゝ世名の言ゝあゝに
ゆゝ此名ゝ句ゝ世ゝ句ゝ世ゝゝんん
ゝれゝ句讀の類說ゝゝあゝゝゝゝ義
ゝゝゝ哥ゝ。詩のゝゝ此梅

こゝ[illegible]人と。[illegible]
[illegible]て感[illegible]
[illegible]
の[illegible]て議[illegible]
ゆ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
春秋の二[illegible]

世石ゆゝ物名ゝ心ゆのる石ゝ[illegible]
和歌連[illegible]
の石月ゝ[illegible]
て再撰の大任[illegible]
ゆゝ弥の[illegible]
てゝ[illegible]

咲みゝ[illegible]

世石ゆゝ[illegible]
石月の[illegible]
[illegible]

ちらしかすれるの口実とをとりて世を名ゆゑ
をとを松の年ちり初しに花咲ぬれて春をと
いひなをとりて梅ちらけれとも中絶
ん詞のあり所にこれいかゆゑもあれと
春ちを問の春白あるんきを花の名いさ
ちるとを花をの世名ゆゑしに会撰もる
に世名世事へ世の一代抜て頓漸
秘密の宗をて百代を酒ふ(ふ)れと石を世
一名をかるをことをきを石をを世名ゆゑの
用もて世名ゆゑをを抜にまの議と

(きくこ)ふあるとこれを以心の口誌とをふ一代
美をきをを一事世名ゆの沖白をあるを俗
ちをを世をを世名ゆゑ歌息の業とをい
て何のあ和心あるををを西行庵の遺稿
をを白髪吟をを序詞ありて春を世ゆを
ちををふをれをきををんのかををあをを
下世句をいを世ゆをて俗諧の言を世作をを
ありちをを句を歌息の業をいをを世業の
業悟をををんかをを滅ゆの不業をを今世
名ゆををあけををれををれを俗て変議

とよび迎へ〻〻△打まく樽さるにはあるの世をぬ
表百章此発句あんの一言の陽をしをつねを
ゝゝゝゝゝあくほ下はあるの発句し所句を一字此
奇言怪語あれい戻し入るゝもやをかんの
今いふ不案のゝあるて滅後ゝ胡乱ちる抱も
抱とをとをた又七章しあんゝをれゝ中ゝも
奥此抱ゝ

田一すい抱て立さる柳ゝ
抱ゝて扇引ちく名抱哉
されいけいふ奥此抱ゝ
ゝをゝをあるの奥此紙ゝて

武の素抱ゝゝふゝ写ゝを湖南の本屋まに
抱かゝて東武のゝ長ゝけゝとゝゝ後ゝ和紙
いゝゝ抱ゝ自ゝをゝを白ゝれゝる滅後六章ゝ秋はいゝ
て此ゝまゝる本紙の中ゝしにをの一冊とをゝき写
洛の古来とをりゝゝ抱ゝちゝを行ゝ抱也
ゝゝる抱の一章ゝを奥此次賀門ちゝ人の後ゝ
抱て立ゝる抱歌ゝゝゝゝ此のみ通ゝゝ古ゝ
次ゝ扇の一章ゝを賀章此中校ゝ山中のんゝ
ゝ檜の素居ゝて抱ゝれゝ扇ゝゝて立ゝれゝ
ゝゝゝ八重蝉の家抱ゝ抱ゝ扇章。舎

不敢はありいとくにれの優劣と論ずるなり
まつ。ちとは後のことさらにおもてあるの言葉
ことをとゝいひ田舎の賤しき者といひむ
おもはなき。今日は後のことさらに離る
の詞也。ふるもなほ秋の扇あらん
ものといふことわざやはなをかくして
きしかたを知義の再思の句を人をかなしむ
ことあるまたくしこゝ幸の恋ことを
をそなへおきの廉念ゝ十前ハ馬耳
の新話ゆゑ鳥喚の遺訓

ほとゝぎすの鳴くを書神の宮と先ハ而不思
のあやまちあれとそれをもてそとはたらめ
蓮二云▲二段ゝ切子の心を連歌の句
に擬ふ貞享元年同さへ入ることひろ
むゝ多故といふ故ハ俳諧と
を用きるより古来の作或ハ或
へうくかひ或へうけかの種々を能作の験智
のそ名ん此名ハ名とあれく初義
遺訓とひろひ或ハ切子此名とあること或
法格の辨とかゝるゆゑ名とあること

ゝあれとも和漢とゝ詩とゝ歌とゝ俳諧
の人は優婆塞ゝ人とゝ例のかゝれてかゝる
へきゝゝ二所の滅ぬれはなはゝあれいと
ゝ　ゝゝゝ餅ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ　月輪とかけゝて。みのも
ゝゝあるゝ嶺ゝゝゝゝゝゝゝゝ月
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

下句の詞ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

右二首共に紀行とありて おとは駅路の名歟
あれど二句にて 論なし 後を按ずるに 名所の
新しく 倫なく 二句ゆゑ似られたるとも
二句ゆゑやみがたむきいられ 聞かれ あれど 拾つき 切
あるべし 拾とは 左右 歩くとて 続へきと。 実に
一句の詞と 返して 事 変なる 歌 事 歌。
実に二句のみと 決 ゆゑ おとかゆる 詞 一句めと 書用へ
おとかゆる 詞 一句めと 書用へ
けこそ とは 句 ゆゑ 二句 ゆゑ 句 ゆゑ
ゆゑ 句 ゆゑ

近義格秋風に折られて哀れ。常の様
蕾帰より有られた。蓼の華竹
右二字は近義の作自ら有て格高尚
の武門の志とも成るべし。作を
国司は花の諸方に咲て
きるとかゝれ。格の下とかゝるべ
二字は如何。やうもあれ。歌人の歌
と用へられ。近義を格とせり。下語の
まゝ漢語にんたることと俗語の実あれば
白格と為るべしてゆまの有りと称とれ

蕾帰を蕾帰と訓て詩を思郷の名れ
とあるより帰ると作れば。此説対と見る
即奥脉。奥脉は如何なる。七字
むしろ秋文廟を拝れ
右二字は二字の説。下句は子の帰を
知るあるを七字の事を知るかり
後字を廟の字に陰徳と為ること諸語
の清利と知へし。近義格と即奥
脉を加りと成れの名目を
なれと言葉のあるべし

世にあつかふれ式子内親王の歌を
歌枕
歌ゆゑ
歌ゆゑ
歌枕
歌枕
歌枕

[illegible]れたる八字を[illegible]たくさんれん例[illegible]地子の論
[illegible]及ぶ[illegible]ものに[illegible]詩格[illegible]いろいろ[illegible]
白集の類説[illegible]はけ[illegible]ら[illegible]を[illegible]ものを例の
[illegible]と略[illegible]と[illegible]れ[illegible]ところ[illegible]
の名に対して[illegible]を[illegible]と[illegible]の[illegible]
[illegible]て[illegible]敵[illegible]所
て[illegible]を[illegible]けて[illegible]の[illegible]を[illegible]
地[illegible]
あり▲[illegible]格[illegible]
[illegible]あり[illegible]

[illegible]鬱[illegible]鬱の[illegible]
[illegible]詩書の[illegible]
[illegible]れ[illegible]
[illegible]
[illegible]

あるまじきゆゑなれども合間に十八子の甘酒の
論ありしかるに二條ゆゑ撰ばれゆゑ
まことに甘酒と惣名とあつて今此序を別名
とまうすべし況や大迴文歌を論ずるときは
とりあへずまうすべき中ゆゑ以ての自讀ゆゑと
惣名とあつて今此序を別名とまうすべし
なれば中ごろ世に行はれ初めたる名ゆゑ
ことばまことに文章の別名とこれを
号ずべきなり二名一称にして惣別のさまを分ち
あらんばかりの二條の實撰と表されし或間の

文段とはいひながら古法の名目と称ずるにて
学者此見聞を其人の所作の新撰と
目とおもひて学ばんこと疑ひなく
故に古今の再撰と紀行の二章を疑ひて
花雪の庵主と悔ゆるかなかりし七八の
比ちらせる祝言の遺作なるべし年七十月
なほ物子庵の遺稿と称撰するに武の秋風
あつけなく堂前庵の反故より湖南の遺竹
いと丹(フトクニ)の文庫より伏見の遺詠に方柿の
ちりぬるへ行賀北西葉庵にて再撰すべ

旧稿を祖義とせるの案撰されい天和の比此
系稿より元禄の遺稿まで仕きて新撰の
遺抄を例とせるの大任あれい作字をもちいる
ものあくまで記をもちいるあれ
とてまて義玉の僕とせり人のごとく一句一言の
及ばざるもの多し今ここに
二章此抄を作りて完全の新撰の再思を
新撰されいや実に我作の廉今を悔まれや
れと作資のこと拙しかれども作初の接抄の
諍ひありて例と雷実の雷実あんこの我作

の黄口と侍けて二章此優劣を論生しきよ
あれい二章の実論をいとひくくなりて一世の
実論も移りかるへくこの世の和歌をまれきを
○二尺のうぶ此事
むかしより和歌連弟よりかるとの詞の優劣ありい
名もいとくまれ事れと例と和訓の名をあらま
さらと何なとこの人もあり○今按まるに漢字の
字書も載字を多用して難解と称歎と
の二用とそれい作ちいかと訓をへ

疑の字をいひ和と哉とを疑の字きとしてやと
かなどを用ゐるとおもへり哉やかなも哉かな
なども本の字を大和の助詞にして漢字を那字と
用ゐるをもて味噌の餘韻とし八那(ナヤ)字を詞とし哉(カナ)
へ一大和真名をもて哉(カナ)那の二字をもて一一和訓
哉(カナ)と東(ケリ)のれをもて假名韵府をつくりしもを
東花云は假名のつくる假名韵府をえ禄七年
の序稿をもて中下を演ずの助詞辭とやう
をもて大和の字を遠ぶかるへ第二を八義
の訳文とひいて音語及語の國詞をもて

或を宣家卿の假名遣をもてして他諸の
書をとをもて或を文章北哉新をもて
假名真名のをもてをつくりしむ仕て二撰の
中巻端にして如義を世をとりはかれる宣永
の序知をいてりて和漢の助詞と通用して
新を大和詞と撰をして今北訓字いを書を敬花
をり▲角撰をるは二訓い哉を大もの仕書
のをとく東(ケリ)をを百葉の訓義をして従来の
をり決定の詞をとり訳字をキタリケタリと
ふ通要の詞をりりをれをて去来のをよい

哀法(アハレカ)なども思果(ヒキ)ても別て和訓の用あれば例
万葉の假訓にあるひて集(ケリ)のてまと用いるも
乎なくて大和訓とこそ
はれい達磨の古おしく載てあるも云ふもあれを
つて此音用と傳されれ云ふもとへるもとはるい法
と称歎とも云ふ浮誠とかあれい云ふもとふられ
と漢字に通をもるに合用也○今接るに称歎と
ふを一名にて法とやはり漢土の熟語
を称を称をいひ云ふ歌を歎を
て歎息の事歎あれい嗟可情とふ

代(ヨ)の載(ヤ)とふ和訓の用も称と歎とは二義とも
命(ヒ)れてとは式の埼とはいひもれい称(ヒ)も載(ヤ)
ふもとへい接(ヒ)我(ヤ)那(ナ)今(ア)とひきて哉(カ)い小糟
ふ那(ナ)を嘆(ナ)舞(ア)ふ今(ア)を例の事歎ふ大和
ふ物と感(カ)ふ那(ナ)今(ア)と永(ナガ)むるい国曲也(ナ)
ふ歌(カ)の行(ナカ)ふ言(ヒ)ふを詠(カナ)也ふい哉(カナ)と
へ伝習ふて真名ふ哉(カナ)那(ナ)の字を用一引事
和歌も仏説も和漢の通用とふれい作
蓮二云▲三校ふ仏の用を祖義と節
の二詠とふて命(ヒ)ふ和ふ云れ

字の訓義を漢土の助語辭も多ねあり
後て大和にも用ひなされい今こてに用と
授をむ[illegible]ると芝庵の遺稿の後語と
称する漢文と学のあるて端書く字は此和
訓と雖ひてあるれく名達の学近ってあれ
行し近くも歌の助語とのいひて漢文
の用をなしてへそれと傳文の訓義を
つきまへさまた一とも落の本漢とあひ行り
はてし今此のちらと語とそそ須を
一事まる助詞あるとまてまねまるる

和訓と雖ひあるる[illegible]
い大和の唱[illegible]
あるとられい[illegible]
とと詠あの曲[illegible]
の歌百字もあ[illegible]
て敢[illegible]
漢文[illegible]
[illegible]
通[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

作とし和哥は艶詞とかるがされを所々の
鎧といひまよはせる作れ俳諧の詞ゝ大ゝしい
本様ゝしいはんとへ今は畜近て下詞い言葉
歌の歌ゝ多ゝ有て万葉哥と和哥の
拍子也これを起れ俳諧の発句ゝ
鄙ゝしゝ人ゝ也ゝ也ゝ也

あれども多くは仮字にて称歌の枕詞ちがへ
例の多くはかくのごとくなり

○二見のやの事

古おくらやの字は古ほうの八字の合用あれど
例の和漢通用なれば二見ちがへられんなり
疑耶と称歌哉とは合せもとめたるなり
古おくらは仮字称歌の二字とのけたれば和漢
の論あるべきなり　第一疑耶とは和漢
やの字は正義あれど一用なり　第二雖行あり　第三

称歌哉とは和漢家の字書にも多用なり
仮字は二名にてもかなにてもなし和訓の二用なり
なにやとは称歌なり　なにやとは称歌
ありそうは俳諧の撰中にもあれども
ありそうは漢文の所にもあれども　第三は合也
韵會の云る言之間なり　駿道也　法也
のごとくは称歌のごとく用ひ時もあれども
世字は句切のごとくなる時もあれども
喜而や　秋月やのごとく句形ならでかなり
而へは用ひ名耶也　哉那とあるは論なし

古式の常法や○八り梅とうたに歟と手此二字を
八りとふやの字此部まとまて弥とをくく手い輕
侍又とかはく手と月いて法あん疑め詞あり
潤れい百と舞あり与るへと歌書のようくもて
百と舞とし法とやん行なや例のもなと
ちくもと多に功子の用と侍とと法とて難ふと
論と及ひて潤ふい例の拍字して此とくんと
まりて一まを○猶梅まるに古おのそ領歟とふ
てもちいて和家の名歟とあさへ領手とふ
へきとや侍詞とあれ。とと法とあれ。潤り

ものもし。此字は大和の助詞あり真名とい手那付
と潤り和止と法とて二詞ともに領ひめとあん
と歟子とかりてたの字とむけられこれの
八り梅と古式の名目とあるもれい一世の君議と
家ふへく百世の明盗とまりへとを○猶梅まる
と助詞の手とも三世のに此字八的あるとまると連祖
の兩字ともに現在未来とかとて過去い助字
とあるもとやたれとタイ。此侍ありて若いをい
て喰まい欲まいいとと通ふかとあり。
ともとまとともとと由ふかとかとと

いかくのひ於て例しなきの二まはしとあるべきなりと
とに他の如くなるべきなり。此はしるしなきの
なり他の差あるべきなり。用ゐられし今や和漢の通用とて
ひとつに称家の書用と称して過去
の二を用ゐる。なり。しかるに。世人。見聞の
学者此和歌。彼いふ。イキ。此助詞あれば。て
助字と用ゐるべし未来の喰ワ。欲まし。とい真名
とし不喰不飲とかきて助字と文句の用ゐて
今く助詞あるべきなれば助字と用ゐるべき今日なり
まを用て助字の書用を載来(カナケリ)の法を如何

一字の例をもて文句を作らるるなり。まづ一まづ
称家の書用を過ぎて助字を用ゐて未来
い助字とあるべしいんらこれらを一部の書驚て
古式の名用と減らるべきを他を古式の書法
と称四ゐられいかに今二所の家語より一世の家議と
学あるべきて称家の学をれをんくを要とを用ゐ
要を於て天理の一統を一月をの今日を法
へらるべし諸を顧ひ所の法のはたらきを
東花云は一所を大切の法はたらきて深さのごとく
青新の差あるべき例を本の抜号をあらべし

い音韻のあやまりあんとて一番原北的言と
ゆへ〳〵に再撰まるに称名の字なれし假名を
なをし真名と後にて假名のみと真名と
まぜいきれい當時の将軍の号字なれし好のね
ゆあまくありて彼の業平北被人知のとき
新政の哀世のことまき論を真名を通を
さる名也ゆへてこれの島をしてんでゆず
の果来し歌書とこそ湯とこそ和地とやら假名
いかなるゆきこそ真名の浮とて見止
・閑止しし不見不閑こしかしいの色

或をこそまでと湯りこそ或をこそ
かなり假名ちれいこそかくきと真名い見間敷
こそい見矣止こそい見とこそ不見とこそかるん
ちをいとこそ字の法湯と天台と天様のまる
とやはれこの詞し拙号北法はれし称号の
法湯を仲品時の浮ゆこそ法師湯を
るゆまれいをこそ和号所の業北とそ和号し
連号し湯をちをこそ称俗を事詠て
こそくゆゆと用とこれい撰集こそ法湯の
きまれこそかこそ湯とちをこきもれこと

他語の浮といひし△花撰集の事来の。歌
い野集等に集てる所世の歌撰に撰歌集
てをゆゑ重ねん歌とそれに切字のかてあり
かてやらあるとそれとくの新をかなこの
如なるのそる衆議をかはるとを事を言
て天和の頃合をかはるやとそれと論
けらは一作を天下北を弐人用ひまれる事来北
。をて切字をて過去のをとて切字
とあるれを知。北は他も用とありて分
一部の左騒あんをいらをひの評議を

或を大和の助詞の中に和漢の通用ををされい
撥字北ををもあるを一字撥い事話の用
をて真名を会を用へくを字撥い和号
の優言をて正字を用へしを方に和号の
お物をを家のやをくんを別のを北
ちんをを引てらん。ちんをのを北を論
をを他語の事詞をを字撥をはれやの字
をを及ををるをを方のをへ。○字撥を
撥字のををむをて字をて海へををらむを二字

ちらと何なりとうつくしらぬ手を大和の助詞
或は書ふらぬ書ふらぬとも或は書るゝ所
うしろにいやる事決めの詞をれい例の名所とかをれ
るなりもりまるなのまをてらしむとの
疑辭とかをれるなんの助詞とかをわい和漢
の例ありて或は文字にも及ぶ例の擬
し論説の正字にもかはくて後詞にあるも
をれい和訓の訳文ををしい手言方新ちも
ちらふらぬの例をもて八義の訓をもるべきも
蓮二云ひとり蓮孤とも尔遠所のもと文章也

節用にて称あの助字和しあり文れ漢音
と和訓と通用して手詰の用ともるは
へ変永の手和をえられ大和詞をる
ちなりをもて仮名を助詞のはの
よかをもを假名をを為ちを真名をを
真名ををふをちを假名をしてを用い和漢
の通用ありとをるべし一隅を
挙て和漢の用ありて姫と歳字の二用とあるを
と或ををを手と訓して助詞をれをしてを手那
とをひ助詞ををとを歳と訓ををかをやを假名

の通音あれい本式なる同さ訓ゐて
とちくしも小疑の詞あるく称ゑと歌義の義お
ありてそをも一名ニてとあるとれくしけ式の
微中と信ずへしし決よ耶と世のてゆそに
ゐて漢土の書多れくし大和ゑそを言沿しひ
て筆ゑらい筆ゑいい錯ゑらい錯ゑらい俗利
砂鉢もそれ也決よ手と欲の拙京より歌を
の作層ゑ該くもと疑ふたゑを紙俗めゑを
也ゑゆゑ名代ゑも様ゑ表ゑれくい手
欲の字美あれと新迎ゑくしゑられよゑと

ゑくゑ儒書ゑ題ゑの慣愛ゑあゑゑ様ゑし
表ゑも何の慣ゑゑあんれくゑ詞のあゑゑゑ
ゑすゑ言ゑくしゑ決ゑゑ北斗面を秋ゑ北
議ゑくゑきゑあれいけゑ耳ゑたゑゑて
用拙を家ゑゑ言ゑらん謀ゑゑゑくしゑ
詩ゑる表ゑゑ人ゑゑゑ何の表ゑゑ表ゑい
併ゑれくゑそゑ和訓の神秘ゑくゑ詠歌の助音
も大和の助訓も言ゑ詠不到の表ゑあんゑ
日本の人ゑ日本ゑ本ゑて漢土の助詠辞ゑ拙
ゑもゑゑ恥ゑも恥ゑまく拙ゑゑあんゑゑ決ゑ

歌学の優劣言葉和訓の助語をかくれ
なきを一向に知の元例にて八義の訳文い
うに助詞を誠や詞の名後とまとを
唯乃と言へ婦を命と言へて作られい
ふこと天地の事柄と変
よりの他詞を例の俗語を実践せず
の百用り土農工商の風俗下々公卿迄
日新と云れも日本の風俗を知ること一生
〇百韵表八句の事

当時百韵とは連歌に中古以後
なれと連歌の句を独と称ふ公家れい
なれと連歌の句を独と称ふ公家れい
ふこと一美の式を俗の所作ありこれを
連歌本式ふ表句を表句と名
の表句ふ句ふ句ふ
ふ句ふ連歌の式古法ふ句
ふ句ふ古式の風物を或を春句ふ表の句
ふ或を夏句ふ表句ふ
ふ句ふ表句ふ連歌の古法ふ表

八句の間に神祇釋教戀雜春夏秋冬各所八名をも
嫌はずして者句服中三句にて一首の結方とはなく
なほいとの者を句に詠ずるを所不安とかの
と用ひたる事をぬとはなく云へしはれと表裏と
いひ云物にいふまれを神祇等は各用をしまく
ちるを一首の中に表とかくるを表とも
百韻の表八句とかくるを始と者句を混沌の間より
を極の一義は初めを物をいはれ陽の深はるれ
されいはれとそれは差ぬのもちに者句を
はなのはをあらく知へしはなはまれを起とはり

式をを服をかを一方物を一をはまりては對をれ
いへをちりをを混一の姿はをくをへてはをと
はをの和ををふ一ををはまり者句をを服
の物をるとをへしはをは服の新字をを者句
は物の言ものをあまりて調のををををなをふ
をりを二をは物句をはをををををををを
はしあれを新字句をいはの各用也はをを
をを空ををり或を兼字をを用一引歌を中を
をををを一方物ををををををる方運をを化の
ををより云即一をして者句の法あをををれい

ゆのゝ子ゝの子は軽きゝ本地とする次の所白へ
はゝたかんとゝゝを活ゝ結ゝゝを結ゝゝ古式ゝ
翁ゝ子ゝ白ゝとゝい或ゝを物ゝ物ゝ物ゝ物ゝ物ゝ物ゝ
ゝゝの活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ活ゝ
ゝ白月ゝゝゝゝゝゝゝ天数ゝゝゝゝゝ一方物ゝゝは
地数ゝゝゝゝゝ和合ゝゝ白月ゝ白新の歌ゝ不
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
の新跡ゝ論ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
用ゝゝゝ活ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ白月ゝゝゝの一ゝゝの地ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

月ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
順ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
儀式の儀ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

きく変化の用あれば百韵なり一百変化

○四折と曲節地と事

五百韵の作とは一座に四折八面にして折
ごとに表と裏あり面ごとに本様の二句と
なりければ五百式となる折とは五八面を編入
して表と裏とを八あり表と裏の二用
と知べし百韵の配とは第一より四折の変化
にして五百韵の異なり地の二句をもて変化の
名とあるべし本様の詞句も地と云

名を次とし中を主とし本を変おのおのありとて百韵
宗訓の要ちりぬるをれい歌の名所を詠ずの
部ごとに新句と句作の差おありて新句と云
句作と後ごとに変ずるなり中ごとに前の影ごとにして
表ごとに裏ごとに新句と神ごとも掃句と姿と
はけ表裏の詞と調とはごとに句作の
ごとにして色句にして俳諧と一句ごとに句作
姿とごとはごとにして
表ごとに裏ごとに新句と西行の名と姿とはけ
敷むの句書ごとに百とごとに句作の

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]て和されたれとも都を
とゝろる古人の趣と云へ[illegible]
[illegible]ぬ人と優游自在の人とゝ[illegible]
折ゝ[illegible]の[illegible]尾あれいこれを和せ遠遠
とゝろ[illegible]て[illegible]あ[illegible]人と[illegible]
一[illegible]の詠[illegible]て[illegible]の[illegible]
[illegible]雲の一[illegible]を自在[illegible]峯白[illegible]雲[illegible]人と
[illegible]れ[illegible]
[illegible]
[illegible]

のあ[illegible]て[illegible]世[illegible]と[illegible]れる人[illegible]
い[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

詞とのたまへる世代の辭義と聞えまき色〇八梅をる
て月と花とをまもの艶義といひ秋の清冷と
いれい月とをもてく合用して物を作陽の対
といふ一きをやをもてく古式の正花論をもて花に
いろくの不ありて或を抜和を言ひ言ひ
或を抜和をあるとをいひ或を新をふしあれと
十色を十品をなる色々古式の詞をもふ
へるをもてをいへ撰をうつ抜を喩ふるも花を
艶義の題合をして本を科の名とはなる
いまをあるをもてふ花をく抜和をあるをもて子

花をもてをれい花類花城のれをもりんのをし詞のを
し何をう花ををもてふ一きを花浪中華の名と
をて倍句をて子をなをんをを花
のをかくらひて月を新をも天象ををれの
景詩をあけをるやんの月を例を例を新
ををふ一きをや月をを月をををををを花
とをひをを月ををの論をふをを秋ををを
和一或を花やを花くしの詞を新式を抜
あをれいをて古和を胡乱の説をあれい正式を抜
をんをなをん或を系の花をををて詞を系を

のたくさんむかしくく連歌のつゞれかりゆて
ゆゑ此俳諧ゝのはきゝうゆて鼻拔鼻声の
あゝを法て今の用ゝをかくてゝ古式と
ゝ仰られと書付の用ゝと和字の人
ゝまゝしはんと也詩まゝ和ゝ用ゝ花ゝ
い詞のあゝあれゝ今ゝ詩ゝ花論ゝ知一俳ゝ
四式の一論ゝ孫の式ゝ喩のゝ式ゝまゝ
拙和ゝあゝまゝ一且のゝ和ゝ知れゝ今ゝ
和ゝ家の式ゝ月ゝ一和ゝ下通の場ゝ合れゝ
のゝとゝて大ゝ言ゝ法くゝまゝて拙和ゝ

決ゝ一ゝ作ゝ也ゝ今ゝ拙ゝ作ゝ新ゝ和の
大論ゝ作ゝ和ゝ家ゝ詠ゝ和ゝ月ゝ一ゝ世ゝ家ゝ議
いかくゝ和ゝくゝ知ゝ作ゝ一ゝ世ゝ百ゝ世ゝ四ゝ用ゝ也
の式ゝ作ゝ作ゝ作ゝ所ゝ今ゝ辞ゝ家ゝ也ゝ作ゝ七句
月ゝ作ゝ句ゝ月ゝ和ゝ高句ゝ作ゝ作ゝ例ゝ作ゝ
ゝ作ゝ作ゝ月ゝ和ゝの式ゝ作ゝ作ゝ作ゝ花ゝ作ゝ月
の式ゝ和ゝ一ゝ作ゝ作ゝ古式の表八句ゝ作ゝ
ゝ作ゝ作ゝ和ゝ作ゝ作ゝ作ゝ也ゝ或ゝ二ゝ巻の法式
ゝ作ゝ作ゝ和ゝ作ゝ作ゝ秋の句ゝ作ゝ月ゝ和ゝ八句ゝ
セゝ作ゝれゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ和ゝ作ゝ作ゝ也

けれとも歌の道の心得なき人は秋と
ばかりいへは秋を月にかけて月秋
とのみ思ひ高砂の尾上の月
い接ぬ山の中たちの古歌の運搬にしたがひ
月秋と詠れいかなる花の秋を如何
辛崎の七月の月を詠ずるに花の新を一句あり
秋と詠ずるにてさてさて季節の配かたん
抜て春なれとも秋なれとも一句の新とする
を月を変化のあるあれいやまさる秋の式
いかなれは二花二月に春の式

も久義の月ばかりなれいと勅免の例あれい百用
の沿革もあるやうきやうと一世の家義なる
用ゆる例の自然なりて可ちなる所の百花
本花云ふらくなる春の遺教と請ふる如
俳諧の詼諧の沿革もとりたるとはいへ式といい
月も新月の式とはいへ式とはいい
ふるなれ撰集あれども
一句に古歌の求用ふるなるべく所歌
と文とあり收芙蓉と云ふ武蔵
の古歌を源とはいへ以下此家義と家にあり

と月花の公式として花と新月の大論なる
月を雲間の新鏡なる花を春の風なる家を
うつして世をうつしに世用を捨ちりを遠く
山とあつまり近くあと霧つゝし仏化のたゝふ
へき抽あるゝんちりなると我世の双天をあらし
て四虎の威とかりて万をとかさんとをいせを
い賣法の秘をもあられ死ねと接吉の罪を
かふむんをとくかりてをいかに遠式の
再撰ちなへ

○接吉去嫌地事

古式を接吉去嫌とてあるを用ひて
あるを接吉とてあるを嫌とひきて嫌とあるを
原物のあるんをもれ二合二角をしてせちを式の
服をもをかるあるを也○今接をもた中を
式用をあるれ伝金を接吉と連をを只一と
あるを也飛語を音訓をかりて云をゆを
連を地家の制をもをを方をとをを也を
をに飛語の接地をねかをを中一也をを連音
へ分服の艶詞ををを分服の中地風物をを
飛語を下服の事話をを下服の中地風物を

あるいは仰詞の大小無ありて長きもあり
短きもあり中ごろ仰詞あるは
いとゞ風雅なんの優游なるにて詞の清雅と
なるれんゐもちろんこれを味ひて味ふべく
の用あるんと連歌をなすべし俳諧い
古風のんとやうけて言語俗弱のきらひを
あるべき道なりとへばとなるべし何ら連俳の
ちがいあるべきもなきを二門の差なると論ずる連歌
の人はまことしらずと若るは非言を用ありて俗語
はなはだしきとなるべしこれ非言を一とする二とする

なるべし男と尾公の武と男をもて何日一とし尾公
へ百韻一二とするれもまたるべ俳諧のわりとを
惣(ソウ)俳諧の事語を用ありて雅言の長ちと若ふ
ちりをとへいよ句を品下をもる男とし尾
ゝ尾尾男(アヲ)翁の長卿より男陳明のごとき
俗俗をいてりてをもしもとしたるに
詞の長をもて男尾の語を北かりる者也りや
俳諧を尾公とを俗今のぬちりを用あるい百韻
の中北男翁をもて長をもて一をもて名を尾公
と二あるい俳諧の一を北男卿あるんをもて連歌

又異の風のごとく白の中北東南西の
ごとくなれど異くくこそあらん連歌は一
の条件あるんかくて連歌のちらしあれと連歌の
一とはいへ俳諧の八とてもいにくれとも
例の一つ下ちたる子ども方のあるんいうてやはり古
の俳式を指合せ嫌ふ連歌ばかり故侍ども
うて自放自棄北沙汰ばかりてすれば
第一あるべき俳諧の沙汰奥あるべし俳諧の
業ちうあると信ぜ一句の調律の用と移をい
とのう和歌とをうてしんと聞しるるうるやや

風ばかりをうたの指合ばかりてあるべきぞ
も侍句ばかりて打聞をもしへ一腰の句の
ぞとうるすへ七七北俳句ばかりて高句の中間
ばかりをうあるべ或ばかりあれいかけばのごとき
ぞと侍句ばかり押子ばかりを指句と
ばかりを色ばかりを打聞ばかりを侍句
うあるべ指ばかりを用ばかりをあるべ
うをもあるべ連歌ばかりをあるべ
のあきらかあれば指合ばかりを此和歌路
あるべ指ばかりをうをうをうを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

晴れて後、貴賤とも座を設けて俳諧の席を敷
けり。集の手数十本とつらねたり。
中ほどに又句のとりいとかたらんと或いは
歌ばかりなどを一所にあつめたるいと
をもしろく、公界よりして容赦なくて
の指合とりあへず、皆もて俳諧の石佐にて
つきそめけるもはなはだ珍しく連歌
のあるべき所にて久しくあるべきれの艶因あり
なれば、袋の嫁、鄙諧とあれども戯れ
ていはれ、ものいひへの点式にて誹言あり。

剃りて、やはらかなる連歌のごとくにして誹諧の詞
とのみ、はべりとぞ申。求史と云ふ所、比喩なり。
そんや、返すがへすもこれらの不法なる俳諧、俳諧の
別名なりと、論ずるに、八幡宮に鄙談の夢ありし
なりもをもて、俳諧を又百の戒律とぞ、
これあるべし。三千社廟像とかの社
とお句と再び、俳諧の例の世にかかるも
指合を嫌ひ、とぞ、
東左云、今日の指合を連歌に新しく
の両式、作倉嘘、俳諧を連歌者

の詞抄に詳なれとも二字ふかとあけて
ふかとの例の百人一首にもとれとも俳諧の
式を本とし連歌と深とまれいあらく底安
の新式に拠ての一書とまたくて今は俳諧と
中古花俳諧に用拠のそこいとあるとも
例のかたとれかるへきに連歌に式の一書
あれいもとうに人とあるに新古とあるとも

一前字　△撰云前字の所古花俳諧に迄遠
あんらに顧武にふれ所に名句
一輪廻　△撰云俳諧に所今の中鑑にあくに花

に云の姿とにけてあるは言のと所にはに二字
一説の長所に言に向にかりにあるに
所今の輪廻句に花に所に歳に所に
にいはにふれに遠微の詞に由まれに
俳諧に用に云に耳に云にたれの輪廻に
芭蕉に養法に風に有に大に法に
にあれに折に歳にも重に一

一本歌　△撰云俳諧に中歌に花にはにあれと
今は俳諧に拠に歌に花にはあれと
に所句にはにに花歳入あれにたれと

[illegible]句あり地下故実古説
のあり[illegible]子とかりそなとかりそなと
かりそなと文選・揉摘の章にもあり俗説と
いさ事話のあらいあれい話と摘こ事と揉ん
[illegible]あれ新[illegible]
[illegible]今[illegible]
古説と用ゆるも[illegible]
俗説こ事話の[illegible]
新物殊用る　△撰云[illegible]の[illegible]
[illegible]

殊用の説[illegible]家地[illegible]
へ二百[illegible]十[illegible]殊用
あれいそ[illegible]例[illegible]也
一二種百物る　△撰云前式[illegible]異説の[illegible]也
[illegible]中古[illegible]式[illegible]
かりそな合[illegible]
と論[illegible]
今[illegible]俗説の説[illegible]同名[illegible]殊の差[illegible]
[illegible]
異[illegible]牛頭馬頭の[illegible]

たとへば蘇の字を色とし紙の字を紙とし
のごとき屋号の名とし[illegible]
[illegible]の[illegible]の用法とし中も
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

一角表す　△撰伝は連歌並に或問に長秋窓
に書きて云ふ冬を言ひ[illegible]俳諧の例の
用捨して言ひ[illegible]三句を書きそれと歌の附
に云ひ[illegible]句を捨てる也[illegible]句
の[illegible]連歌の艶詞を俳
諧[illegible]秋の三[illegible]法[illegible]句と
[illegible]例[illegible]月花の[illegible]
[illegible]句[illegible]
[illegible]

[illegible]七箇條の標[illegible]応安の新式[illegible]十七
條の中[illegible]連歌[illegible]俳諧
に用捨の[illegible]
[illegible]連歌[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]人事[illegible]言[illegible]不知言
不知人[illegible]編語一部の[illegible]
馬牛と[illegible]
[illegible]俳諧の席[illegible]人柄

又和尚ハ一代結縁の俗侍の例の
世法にかゝるを指合婦と作るとあり
五七の俗諦と業とをむ命をのそ帯と
はなれて世法の人和とあるへとも法の儒仏
の法席とそあへて又戒又常と云ふ法と
ちなみ所をはなれ世法用と云ふ一人をもはく
の宗匠達も連歌式と俗とをうへ一
連歌北野とおもへうもとと滑稽真般捷
とし俗諦のそ地とそ法へまるも

貞享弐ひのえ二終